

## 4 東生駒駅（北）圏域

### 圏域の基本的な考え方

本圏域は、国道 168 号や阪奈道路辻町インターチェンジがあり、国道沿道には生活利便施設<sup>※</sup>や集合住宅も多く立地する交通至便な複合的市街地が形成されています。また、矢田丘陵の緑が身近にあり、生活にゆとりとうるおいを与える自然環境を兼ね備えています。これらの特徴を生かした住環境を維持していくことが求められます。

一方、地形的に丘陵の裾野に住宅地が形成されており、一部、防災面に懸念を抱える地域もあることから、利便性の維持・確保とともに、安心して暮らし続けることができるまちづくりが求められています。

### 土地利用方針

市街地ゾーン	商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の高度・有効利用による交流と賑わいあふれる質の高い都市空間の形成と都市機能<sup>※</sup>の維持・充実</li> <li>ライフステージ<sup>※</sup>の変化や新しい生活様式を見据えた生活利便機能等の集積・誘導</li> </ul>
	低層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き地の地域ニーズに応じた利活用と転入促進</li> </ul>
	複合住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性の高い複合的な市街地環境の維持・向上</li> <li>周辺の低層住宅地や自然環境との調和</li> <li>生産緑地<sup>※</sup>制度の活用による緑地保全</li> <li>中高層住宅地としてのゆとりある居住環境の維持・向上</li> </ul>
田園集落ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>営農とグリーンインフラ<sup>※</sup>の両面から農地の保全</li> </ul>
山林・緑地ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な都市環境・景観やグリーンインフラとしての保全</li> <li>身近に自然に親しむことができる場としての活用促進</li> </ul>



戸建て住宅地(小明町)と矢田丘陵



沿道集合住宅(小明町)



集合住宅(辻町)



沿道生活利便施設(小明町)



沿道生活利便施設(辻町)



稲蔵神社(小明町)

